

Report

青山財産
Aoyama Zaisan Networks

2024 Spring Vol.28

(株)青山ファミリーオフィスサービスの設立から3年が経ちました。30年以上に渡りご提供してきた「財産領域」のご支援に、「非財産領域」のご支援が加わったことで、お客様にご提供できるサービスの幅が広がりました。時代とともに変化し、多様化するお客様のお悩みにお応えできるよう、グループ全体で尽力してまいります。今後とも当社グループをよろしくお願いいたします。

代表取締役社長 蓮見正純

Topics

Special Feature

青山ファミリーオフィスサービス始動から3年
一族の在り方・将来を支える人にも着目した支援により、「承継」から「永続」へ

AZN News

- ダイヤモンド社発行
「相続&事業承継で頼りになるプロ セレクト100」に掲載
- 相続・事業承継・財産運用に役立つ資料のご案内
- ADVANTAGE CLUB「浜松町」を新規組成



青山ファミリーオフィスサービス始動から3年 一族の在り方・将来を支える人にも着目した支援により、 「承継」から「永続」へ

青山財産ネットワークスは2021年1月、株式会社青山ファミリーオフィスサービス(AFOS)を設立し、ファミリーオフィスサービスを開始しました。スタートから3年間の取り組みを、支援事例を交えてお伝えします。

「ファミリーガバナンス」の構築・運用を支援

青山ファミリーオフィスサービス(以下、AFOS)は、ファミリービジネス(＝同族企業)の永続的發展に向け、事業を支える一族の一体性維持・強化を支援する、「非財産」分野のコンサルティングサービスです。

一例として以下のようなお悩み・ご要望に対応しています。

- 事業に関与している一族と関与していない一族の一体性、求心力を維持したい
- 3世代目に入り、バラバラになりつつある一族がうまくまとまれるようにしたい
- 社長1人に株を集約することで起きる弊害を懸念している

- いずれ株式を承継する子どもたちに、必要な心得や知識を身に付けさせたい
- 財産承継に重点をおいた事業承継コンサルティングでは解決できない問題があると感じている

■ 創業から現在に至るまでの道のりを記録に残し、先の世代へ伝えたい

こうした課題解決策の一つが、「ファミリーガバナンス」の構築・運用です。ガバナンスとは「統治」「管理」を意味しますが、ファミリービジネスの所有者(＝支配株主)である一族を対象とするものをファミリーガバナンスと呼びます。その手法としては、「一族が守るべきルールを記載した「家族憲章」の策定、事業に関する報告・意思決定・意見調整・交流を行う「族会議体」の運営などがあります。

AFOSでは単なるルール作りにとどまらず、「根幹にある理念や想いを一族に残していく」ことを大切に、ご支援しています。

近年、財産と非財産を統合した事業承継支援のニーズが高まり、ファミリーオフィスサービスを提供する企業が増えています。いち早くサービスを立ち上げた私たちは、先行して実績を積み重ねてきました。そのノウハウを活かし、金融機関とも連携。金融機関のお客様向けのセミナー開催、銀行の行員・店長向け研修、次世代経営者向けの勉強会といった活動にも注力しています。

一族が、自分たちらしい

「承継スタイル」を選択できるように

私たちは、「財産」と「非財産」のプロフェッショナルが連携してコンサルティングサービスをご提供しています。ファミリービジネスの支援事例をご紹介します。

【CACEE1】1人から複数人への承継

Aさん(60代)の3人のご子息は全員がファミリービジネスに参加して活躍中。承継の準備を進めるなか、株式を「長男1人に所有させるか、兄弟3人で所有させるか」に悩んでいらつしやいました。そこで、1人に所有させる場合と3人で所有させる場合、それぞれのメリット・リスクを整理。それを踏まえたうえで、「皆で一体性を持って承継していく」という一族の在り方を重視し、3人に所有させることを決意されました。リスクに備えるため、問題が起きた場合の対処法や意思決定の判断基準などを「家族憲章」として策定。ファミリーガバナンスを構築したのです。

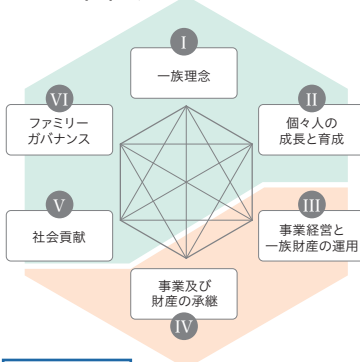
【CACEE2】集約が困難

Bさん(50代)のケースでは、「バトン」を渡す側が2名いる状態でした。弟と共に起業して会社を成長させ、報酬も平等、株式も半分ずつ所有しています。お互いの子どもたちはすでに成人。「将来的に株式が分散するのはリスクだが、集約

するには大きなコストがかかる。集約するとしても、誰に集約すればよいのか」という課題を抱えていらつしやいました。結果、「リスクを軽減し、強みを活かせるように準備すればよい」という結論に至り、株式を集団で承継する道を選択。ファミリーガバナンスを整備し、「族会議体」を運営していくことにしました。

私たちは、「今、そして将来の会社を支える人は誰か」という議論を重視し、承継スタイルの選択やファミリーガバナンスの構築・運用に伴走します。家族間・一族間のコミュニケーションの活発化・円滑化を図れることも、私たちの介在価値であると考えています。

■一族での永続的な承継を実現する6つの仕組み



◀より詳しい
記事情報はこちら



コンサルティング第二事業本部
第一事業部 部長

松川 洋平

大手税理士法人での税務申告業務・相続事業承継コンサルティング業務を経て、2018年に青山財産ネットワークスに入社。事業承継を専門とし、上場企業から中小企業まで企業オーナー向けのコンサルティングに従事。



コンサルティング第二事業本部
第一事業部 AFOSグループ グループ長

川口 和貴

金融機関勤務後、2016年に青山財産ネットワークスに入社し、事業承継コンサルティングに従事。2021年の青山ファミリーオフィスサービスに立ち上げから関与し、現在ファミリーガバナンス分野のコンサルティングを中心に提供。

ダイヤモンド社発行

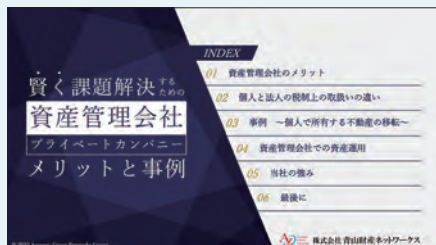
「相続&事業承継で頼りになるプロ セレクト100」に掲載

2024年4月23日にダイヤモンド社から発行される「相続&事業承継で頼りになるプロ セレクト100」で相続・事業承継・不動産ソリューションの専門家としてご紹介いただいております。当社は、現金・株式・不動産といった「目に見える財産」に加え、創業者の理念やご一族の関係性といった「目に見えない財産(非財産)」の両方の承継に対して包括的に準備することが重要であると考え、財産分野と非財産分野のご支援を統合的に行うコンサルティングにも力を入れています。本誌右ページで詳しい事例をご紹介しておりますので、ぜひご覧ください。



相続・事業承継・財産運用に役立つ資料のご案内

当社ホームページでは、皆さまの気になるポイント・お悩みに役立つ資料を掲載しています。コンサルタントの知識・経験に基づいた解説や、実際に当社がおお客様にご提案した事例など、今後更に多くのニーズにお応えできるよう種類の充実を図ってまいります。また、本年2月に発行した税制改正に関するパンフレットも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



◀ 詳細はこちら

不動産特定共同事業 (任意組合金銭出資型)

ADVANTAGE CLUB® 「浜松町」を新規組成

当社が主力コンサルティング商品として提供する不動産小口化商品「ADVANTAGE CLUB」は、多くの方にお申込みをいただき、2024年3月に「浜松町」に任意組合を新規組成いたしました。今回の対象物件エリアは、東京を代表するビジネス街且つ、羽田空港の玄関口として長年にわたり発展する一方、東京タワーや芝公園などの都内有数の名勝や公園もあり、ビジネス以外の側面も持ち合わせた特色あるエリアとなっています。また、近年では複数の大型再開発プロジェクトも進行し、更なる発展・賑わいが期待されています。ADVANTAGE CLUBではお客様の多様なニーズにお応えできるよう、定期的な商品組成を展開してまいります。



オーキッドプレミス浜松町

ADVANTAGE CLUB®
2002年～
(2024年3月末現在)

累計組合数	組成累計額	のべ組合員数
73組合	1,470.6億円	6,169名



お知らせ

最新の資産管理会社活用術セミナーの 講演記事を公開

本年3月、資産管理会社の活用に悩む方・大切な財産を守りたいとお考えの方などを対象に、『事例から導く「華麗なる資産管理会社」活用術』セミナーを開催いたしました。資産管理会社の有効な活用手段や資産管理会社による運用での失敗・成功事例をわかりやすくご紹介しています。セミナーの様子の記事にまとめましたので、ぜひご覧ください。

セミナーでご紹介した事例を一部公開！

運用は順調だが、財産の分割に支障をきたしたケース

会社を設立して15年を経たAさん。長男・長女は結婚し、計3人の孫に恵まれています。金融機関から借入もして一族の核となるような不動産を取得。順調に運用していた中で、Aさんが急逝し、突然相続が発生。

これまで資産管理会社の運営ではAさんがリーダーシップをとっていたため、家族は状況を把握しておらず、株式も財産も法定相続分どおりに承継。株は配偶者が40%、長男・長女それぞれ30%を保有するに至りました。

ここから、家族間で今後の会社運営の方針について揉めることが増えてきました。資産管理会社として残し、子どもに継がせたい長男と、法人を解散してキャッシュ化したい長女とで折り合いがつかず、関係が悪化してしまったのです。

＜この事例における問題点＞

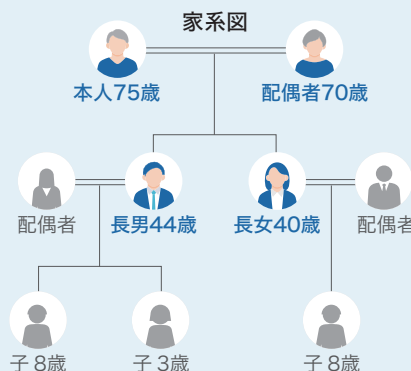
- 会社を半分に分けるにしても、株が持ち合いになることを解消しなければならない
- 持ち合いを解消して半分に分けるにしても、核となる不動産は売却しなければならない
- 長女の株の持分を買い取るにしても、長男・法人共に負担が大きい

Aさんは生前にどのような対策を打っておけば、このような事態を回避できたのでしょうか。やはり、承継に関する方針をしっかりと定め、家族に共有するべきだったのです。

＜具体的な方策＞

- 【1】一定のルールを決めた上で長男・長女で株を持ち合う
- 【2】会社は長男、他の財産を長女に渡してバランスを取る
- 【3】2つ会社を作っておく、または分割しやすいような資産に投資しておく

資産管理会社の株式承継の方針はもちろん、全体の財産の承継方針を定めておくことをお勧めしています。そして、承継方針に関しては「なぜそのように考えたのか」も含めて、家族に伝えておくべきなのです。ご家族が納得してこそ、初めて事前対策が完了します。



講師紹介



コンサルティング第二事業本部
第三事業部 副部長

相澤光

不動産会社の代表を経た後、当社入社。不動産や信託の活用を軸とした永続型の財産承継コンサルティングを実行。当社の30年に渡るノウハウをまとめた『「5つの視点」で資産と想いを遺す～人生100年時代の相続対策～』を執筆。



コンサルティング第二事業本部
第三事業部 サクセスグループ
グループ長

森田貴之

銀行にて中小企業オーナーや富裕層営業を経験した後に、当社入社。金融資産家や企業オーナーの財産活用と承継に対する相談対応に従事。資産配分の策定や、資産管理会社活用に関するコンサルティング経験多数。理論と顧客自身の意向の掛け合わせによって、財産の運用方針を決めることをモットーにコンサルティングを行う。

セミナー詳細や
詳しい事例内容は
こちら



「財産」のことなら青山財産ネットワークス



株式会社 青山財産ネットワークス
Aoyama Zaisan Networks Company, Limited

青山財産ネットワークスグループ
株式会社 日本資産総研

相続・事業承継・不動産に関するご相談がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

0120-022-313 平日/9:00~17:00

■ご意見、ご感想などございましたらこちらまで

青山財産レポート事務局 azn-pr@azn.co.jp

本冊子は、過去に当社にご相談いただいたお客様へ向けて、当社および当社グループ会社の業務に関する情報のご案内として送らせていただいております。お客様の個人情報は、個人情報保護関連法及び当社のプライバシーポリシーに従い、適切に管理しております。今後、当社からのご案内をご希望されない場合は、お手数ではございますが、上記お問い合わせ先までお申し出ください。
株式会社青山財産ネットワークス 個人情報お問い合わせ窓口